**【テーマ５】　福祉基盤の整備**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ◆国保制度改革に向けた環境整備を進め、将来にわたって安定的かつ持続可能な医療保険制度をめざします。◆柔道整復施術療養費の適正化の一層の推進を図ります。◆平成37（2025年）には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となるなど、今後急速に高齢化が進展し、医療・介護サービスに対するニーズの増大が見込まれる中、より効果的な対策を講じて、質の高い介護人材の安定的な確保に取組みます。（中長期の目標・指標）・地域医療介護総合確保基金を活用した人材育成確保対策の推進介護人材：平成29年度に174,000人確保、初任者研修受講者：約12,900人確保 |

|  |
| --- |
| **国民健康保険制度改革[＊32]** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（Ｈ30.3月末時点）＞** |
|  | **■大阪府国保運営方針の策定**・「大阪府国民健康保険運営方針[＊33]（仮称）」の策定に向けて、これまでの「大阪府・市町村国民健康保険広域化調整会議[＊34]」における検討をさらに進める。・「大阪府国民健康保険運営協議会[＊35]」での審議■**関連条例の制定・改廃**・改正国民健康保険法を受け、平成30年度から府も市町村とともに国保の運営者となることから、関連条例の制定・改廃を行う。（スケジュール）29年７月 国保運営方針（たたき台）を整理29年８～９月 国保運営方針（素案）を決定29年10月 国保運営方針（案）の諮問29年12月 国保運営方針の決定・公表、関連条例の制定・改廃 | ◇活動指標（アウトプット）・国保運営方針に盛り込む内容を国保広域化調整会議で引き続き検討。・国保運営方針（案）を大阪府国民健康保険運営協議会に諮問。答申後、方針決定。・「事業費納付金[\*36] 」条例など、関連条例の制定・改正等を行う。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・持続可能な国民健康保険制度の構築に向けて、あるべき姿を見据えつつ、平成30年度からの国保制度改革が円滑に実施できるよう、新制度施行に向けた準備を着実に進める。（数値目標）・なし | ○平成30年度からの国保制度改革が円滑に実施できるよう、新制度施行に向けた準備を着実に進めるため以下の取組みを行なった。・国保広域化調整会議を６回（７月、８月、９月、10月、12月、１月）、同会議下にワーキンググループを設置し、財政運営ワーキンググループを21回、事業運営ワーキンググループを20回開催し、国保運営方針に盛り込む内容及びその運用について検討を進めた。・法定の手続を経て、11月開催の国保運営協議会で国保運営方針（案）の諮問を行い、答申を得て、12月に策定した。・９月議会（後半）での関連条例を２本制定し、1本を廃止、2月議会において3本の関連する条例の改正を行なった。 |
| **柔道整復施術療養費の適正化の一層の推進整復施術療養費の適正化の一層の推進** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（Ｈ30.3月末時点）＞** |
|  | **■保険者の活動に対する支援と国に対する要望、提言の実施**　（スケジュール）1会議の開催・実務担当代表者会議(年3回) ：H29.4、H29.10～11、H29.12～H.29.1・実務担当者会議(年１回)：H29.8・全体会議(年１回)：H29.11～12 2研修: 新任者 (H29.5～6)、実務担当者 (H29.8)3要望・提言：H29.7～10 | ◇活動指標（アウトプット）・事例研究、研修の実施など◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・柔道整復施術養費の適正支給により、府民の負担軽減や医療保険財政の改善を図り、結果、医療資源の効率化につなげる。（数値目標）・大阪府の柔道整復施術療養費支給申請書１件当たりの金額の縮小を図る。 | ・実務担当代表者会議等により、柔整広告適正化に向けた連携方策やあはき療養費の受領委任制度導入と不正対策等について意見交換を行った。（4～２月）・また、柔整療養費に係る府内保険者のスキルアップを目的として、大阪府国民健康保険団体連合会が主催した「新任担当者実務研修会（６月）」「実務担当者研修会（１０月）」の実施にあたって、研修テーマの企画・立案や、講師として参画。・更に、制度改善を必要とする事項については、平成28年度要望の実施状況や必要性を再精査の上、関係府県とも連携して、国への要望を行った。（7～11月）・大阪府の柔道整復施術療養費支給申請書１件当たりの金額　9,494円(対前年度比△1.84%)※平成28年度 国民健康保険事業年報から |
| **介護・福祉人材育成確保対策の推進介護・福祉人材育成確保対策の推進** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H30.３月末時点）＞** |
|  | **■今後の介護・福祉人材確保対策の検討**・介護・福祉人材確保戦略の策定介護・福祉⼈材の現状分析と⼈材確保策の検証等を⾏うことによる、⻑期的な⼈材確保に向けた戦略の構築・市町村、市町村社協など、地域の関係機関との連携に基づく介護人材確保策の実施　**■地域医療介護総合確保基金を活用した人材育成確保****の推進**・介護・福祉人材確保のための職業紹介、マッチング機能強化等による、求人・求職者の支援・離職した介護福祉士等の届出及び再就職支援対策の強化による再就業支援・介護従事者のすそ野拡大・代替職員確保による実務者研修の受講支援・介護現場からの提案による介護人材の確保・定着・育成の取組み支援・介護現場におけるニーズを踏まえた新規施策の企画・実施（H27補正積増し基金の複数年執行）（スケジュール）●介護人材確保連絡会議　・府域：29年4月開催　・地域：29年5月以降、ブロック毎に順次開催●就職フェア　29年7月及び30年3月開催●職場体験バスツアー　年間を通して実施●高等学校福祉科教員との連携連絡会議の開催：年４回開催　・高校教員向け勉強会：29年８月　・高校生向けセミナー及び職場体験バスツアー：年間を通して実施●公民連携デスクとの連携　小中学生向け福祉関連企業及び高齢者施設見学：29年8月実施●府政学習会や府内市町村における放課後子ども教室の活用　：年間を通して実施●介護職員初任者研修受講支援介護職員初任者研修受講と修了後の就労を⽀援するため、「介護職員初任者研修受講支援事業」を実施：　29年４月から申請受付開始●介護人材育成確保支援事業　・29年6月　事例発表会（平成28年度補助事業）　・29年7月　事業者選考　8～3月　各事業者により事業実施 | ◇活動指標（アウトプット）・⻑期的な介護・福祉⼈材確保に向けた戦略を構築する。・府内6ブロックで地域の実情にあった介護人材確保に引続き取組む。・大阪府域介護人材確保連絡会議を開催し、府域全体で情報や取組みの共有を図る。◇活動指標（アウトプット）・平成29年４月から施行の「離職した介護福祉士等の届出制度」の周知を図り、届出を促す。・届出があった離職者に対して、技術の再修得のための研修や情報提供を行い、再就業支援セミナーやマッチングと一体的な職場体験等の再就業支援を行う。・一般求職者、大学生・高校生などを対象とする職場体験バスツアーや就職フェアなどを実施。・介護福祉士養成校の教員等による小規模な介護事業所のニーズに合った研修計画の策定支援や研修主任の育成を実施。・高等学校福祉科教員との連携による高校生に対する介護のイメージアップ方策の検討・新たに、小中学生を対象に府政学習会や府内市町村における放課後子ども教室を活用し、体験学習を通して、福祉・介護の仕事の魅力を発信する。・引続き、公民戦略連携デスクを活用し、将来の担い手となり得る小中学生向けに福祉関連企業見学や高齢者と接する機会づくりを実施・介護職員初任者研修の受講を促進するため、就労意欲のある高齢者、主婦、学生など対象を明確にした効果的なＰＲを行い、新たな受講者の増加を図る。・介護施設の職員が介護福祉士国家試験に必要な実務者研修を受講する際の代替職員の確保に要する経費の一部を補助することにより、実務者研修の受講を促進し、介護職員の資質向上を図るとともに、離職防止につなげる。・介護人材育成確保のための自主的な取組み（15事業者を選考）と28年度実施補助事業の普及・周知活動◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・将来にわたって介護分野への参入促進、介護人材の離職防止と資質の向上・介護職員初任者研修の受講者を増加させ、介護職員の確保と質の向上を図る（数値目標）・平成29年度に介護人材を174,000人確保・介護職員初任者研修受講者約12,900人確保・平成30年の介護職の離職率を府内全産業の平均離職率13.1％（H24～26の平均）までに低減　 | ○地域介護人材確保連絡会議の開催・府内６ブロックにおいて連絡会議を２～３回開催し、各地域の実情に応じて、福祉職のイメージアップのための啓発イベントや広報の実施、小学生を対象とした認知症サポーター養成講座と高齢者施設の見学会の開催などを実施した。・府域全体での連絡会、情報交換会の開催（30年４月）○離職した介護福祉士等の届出制度・ハローワークなどの関係機関からの協力を得て、制度の周知を図り、届出を促進した。・また、届出者に対して、介護福祉士会と連携し、再就業支援セミナーを開催するとともに、合同面接会への参加を促すなど、マッチングと一体的に再就業支援を行った。　登録者数：469人（平成30年3月6日現在）　　　再就業支援セミナーの開催：4回○地域医療介護総合確保基金を活用し、介護人材確保のため、以下の各種事業を実施・潜在的有資格者や大学生・高校生を対象とする職場体験バスツアーや就職フェアなどを実施。職場体験者数:371人合同面接会参加者:109人・高等学校の福祉科教員との連携による介護に関するマイナスイメージの払しょく及びイメージアップ方策の検討。　　　高校福祉科教員との連絡会議開催回数：１回　　　高校教員向け勉強会の開催：1回　　　高校出前講座の実施：12回・介護職員初任者研修の受講促進のため、多様な媒体を活用した広報活動をさらに積極的に展開し、受講者層の拡大を図った（申請者数1,764名）。※対前年度比：127％（前年度申請者数1,392名）・介護福祉士国家試験に必要な実務者研修を受講する際の代替職員の確保に要する経費の一部を補助することにより、実務者研修の受講を促進し、介護職員の資質向上を図るとともに、離職防止につなげた（申請者数　12施設　33名）。【取組結果】・府内の福祉・介護従事者数：平成28年度　163，622人平成29年度　161，000人（推計）　※平成28年度は厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査より」平成29年度は「労働力調査地方集計結果」を元に推計・平成29年度介護職員初任者研修修了者数7,056人 |
| **行政の福祉化と防災計画の策定行政の福祉化と防災計画の策定** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H30.３月末時点）＞** |
|  | **■「行政の福祉化[＊37]」の促進**　・障がい者の就労支援等を中心に取り組んできた行政の福祉化について、これまでの検証を行うとともに、子どもの貧困・生活困窮等喫緊の新たな社会課題を解決するための推進方策について検討**■災害時の広域支援の拡充**　・参画団体と調整を行った上で、災害時福祉広域支援ネットワークの体制拡充を図る。 | ◇活動指標（アウトプット）・これまでの取組みの検証及び今後の方向性（案）の策定◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・取組みが可能な分野の発掘と庁外組織への取組み拡充策を明らかにする。（数値目標）・なし◇活動指標（アウトプット）・災害時福祉広域支援ネットワーク会議の開催・新たな参画団体も含めた防災訓練の実施◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・災害時福祉広域支援ネットワークの体制について、持続可能なネットワークの運用をめざす。（数値目標）・なし | ○行政の福祉化の促進・社会福祉審議会行政の福祉化推進検討専門部会を4回開催（7月・9月・12月・3月）。これまでの取組の検証を行うとともに、関係部局へのヒアリング、取組の検証のために行政の福祉化の経済効果・波及効果に係る調査を実施。年度末に「行政の福祉化の推進のための提言」を取りまとめ。・全庁の行政の福祉化推進会議（4回）及び部内プロジェクトチーム会議（9回）を開催。・行政の福祉化に類似する取組状況を確認するための市町村アンケートを実施（7月）。（総合評価入札実施市町村数平成25年度時点：18市⇒今回調査：20市）○災害時の広域支援の拡充・理学療法士会を参画団体に加えてネットワークを拡大。　12月、3月にネットワーク会議を開催。　1月17日に防災訓練を実施。・他府県のＤＣＡＴ運営状況の調査及び先進的な取組みを実施している京都府へのヒアリングを実施（9月）、国セミナーへの参加（11月）。 |

|  |
| --- |
| **【部局長コメント（総評）】【部局長コメント（総評）】**自己評価 |
| **＜取組状況の点検＞**  | **＜今後の取組みの方向性＞**　 |
| ■「福祉介護人材育成確保対策の推進」当初の目標を、ほぼ達成することができました。・「今後の介護・福祉人材確保対策の検討」を行い、社会福祉審議会において介護・福祉人材確保等検討専門部会を設置し、平成29年11月に「大阪府介護・福祉人材確保戦略」を策定しました。■「国民健康保険制度改革」当初の目標を、ほぼ達成することができました。・平成30年度の国保制度改革に向け、国保広域化調整会議及び国保運営協議会で議論を行い、国保運営方針を策定するとともに、関連条例の制定・改廃を行いました。■「柔道整復施術療養費の適正化の一層の推進」当初の目標を、ほぼ達成することができました。・保険者の主催する会議や、研修を予定どおり実施することができました。大阪府単独だけでなく、他の都道府県と共同で国に制度改善要望・提言を行いました。■「行政の福祉化と防災計画の策定」　当初の目標を達成することができました。 | ■福祉介護人材育成確保対策の推進・「介護・福祉人材確保戦略」に基づき、「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」の３つのアプローチにより、オール大阪で人材確保にむけた取組みを進めます。■「国民健康保険制度改革」・平成30年度からの新制度が円滑に運営できるよう、制度の周知や適切な財政運営等を行います。■「国民健康保険制度改革」・平成30年度からの新制度が円滑に運営できるよう、制度の周知や適切な財政運営等を行います。■「行政の福祉化と防災計画の策定」・「行政の福祉化の推進のための提言」を踏まえた、具体的施策の検討を進めます。・災害時派遣福祉チームの派遣に向けた体制の構築について検討を進めます。 |